

公的資格の取得プロセスの簡素化（航空整備士）

- 自衛隊の整備士資格があっても国家資格ではないため、民間では活用できない
- ↓
- 自衛隊退職前に職業訓練を行い、学科試験を実施
 - 再就職先において自衛隊での経験を考慮した簡易な資格養成コースを設定
 - ・・・国家資格が取得しやすくなり、活動の幅の拡大や待遇面の改善などが期待される

従前

※資格取得のサポート無し

1. 自衛隊 退職

2. 航空会社に採用

3. 航空会社で業務

- ・ 国家資格ではなく社内資格を取得し作業、責任範囲は限定的

責任範囲限定・待遇面の課題

新スキーム（追加）

1. 防衛省で退職候補者を選定

（夏頃）

2. 防衛省による候補者への講習 → 学科試験

- ・ 職業訓練（部外委託）として、退職候補者に対し専門学校による短期講習等を受講し、航空運航整備士資格に関する学科試験合格

（秋～冬）

3. 自衛隊 退職



（年度末）

※記録証明のあり方について今後検討

4. 航空会社に採用

5. 航空会社で養成 → 実技試験

- ・ 大手は自身で養成、小型機事業者等は専門学校(指定養成)に養成を委託
- ・ 自衛隊の経験を加味し養成期間を短縮（※国が養成コースを承認）

整備責任者も可/活躍幅の拡大/待遇面の改善/やりがいup

資格
取得